

技 第 5 8 5 号  
令和 5 年 2 月 8 日

一般社団法人 島根県建設業協会 様

島根県土木部技術管理課長  
(公印省略)

島根県建設キャリアアップシステム活用推進実施要領の制定について

建設キャリアアップシステムの活用については、総合評価方式において令和4年8月から本格実施をしていますが、更なる利用推進のため対象工事や加点項目を拡大し、令和5年4月1日以降に起工する工事から適用することにしたので、参考に送付します。

また、本要領制定により関係様式等を下記のとおり改定及び廃止し、「[別紙]掲載一覧表」により島根県のホームページに掲載しますので、関係者に周知をお願いします。貴協会におかれましては、お手数ですが、協会員への周知をよろしくお願ひします。

(問い合わせ先)

土木部技術管理課

工事品質管理スタッフ TEL 0852-22-5389

公共事業調整スタッフ TEL 0852-22-5650